

平沢復興大臣記者会見録

(令和3年7月13日(火) 11:45～11:58 於) 復興庁621会見室)

1. 発言要旨

私のほうから、冒頭一言申し上げたいと思います。

除去土壌を用いた鉢植えの設置についてでございますけれども、これについては前々から環境大臣より、是非復興庁にも設置してほしいということで依頼がありました。それで、昨日12日に福島を除染で生じた除去土壌を用いた鉢植えが環境省より搬入されまして、復興庁の大臣室に設置させていただきました。昨日は、復興庁の大臣室に併せて、官邸、それから自民党本部、公明党本部にも設置したということで聞いております。

ちなみに今、官邸に行っていましたけれども、官邸の入口のところに大きなオリンピックの人形が置いてありますけれども、あの隣にこの鉢植えが置いてあります。

本取り組みは福島の復興に向けた除去土壌の再生利用にかかる理解醸成を図ることと、その取り組みの一つとして環境省が実施することを判断したものでございまして、小泉大臣のイニシアチブによるもので、積極的な取り組みに敬意を表したいと思います。

除去土壌の再生利用は大変重要な課題であるわけございまして、これまでも環境省が中心となって飯舘村の長泥地区において環境再生実証事業を進めてきましたけれども、今後とも関係省庁で連携してこういったことを進めてまいりたいと考えております。

冒頭、私からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 東京五輪の観客の関連でお伺いいたします。週末にかけて地元のほうで様々な動きがありまして、福島のほうは無観客、宮城のほうは有観客でというのが現状での方針です。こういうことになったことに関しての大臣の受け止めをお伺いしたいのと、「復興五輪」に関して情報の発信であるとか、様々な制約がある中ということになりますけれども、どのような情報発信であるとか、国内外に感謝を伝える、あるいは現状を伝えるということで、どういうふうに展開されることを望まれるか、改めてお伺いします。

(答) まず、今度のオリンピックは福島と宮城で競技が行われるわけですが、福島は無観客、宮城は有観客ということなわけですけれども、これは、それぞれの地域の実情を踏まえまして、組織委員会が、首長さんですね、福島県知事、そして宮城県知事と個別にいろいろと話し合いをされまして、その結果として決定されたということをお聞きしておまして、それは、私は尊重したいと思います。

います。

いずれにしましても、どのような実施形式であっても、このオリンピックの開催に当たっては感染症対策を徹底して、国民の皆さんの命や健康を守ることが重要であるということは当然のこととございまして、安全・安心な大会の実現に向けて、復興庁としてもこういった取り組みをしっかりと注視していきたいということで考えております。

「復興五輪」でスタートしたオリンピックですけれども、もちろん東京でコロナの問題が大きく出てきたということもあって、ちょっと「復興五輪」が影のほうに行ってしまったという感じがありまして、本当に残念だなという気もしないではありませんけれども、いずれにせよ、行われる以上は「復興五輪」というものをしっかりと皆さんに理解してもらって、それで、前々から言っていることですが、多くの方が来られるわけで、そういった方々にしっかりと3・11以後、大きな被害を受けていましたけれども、支援を頂いたことには心からお礼を申し上げます。おかげさまで3・11以後、被災地は見違えるような形で復興した、装いも新たに立ち上がったということもしっかりと見てもらいたいし、それから、これから是非、お越しいただいて見てもらいたいし、それで滞在してもらいたいし、食べてもらいたいしということもしっかりと訴えたいということなのですけれども、ご案内のとおり大変に限られてしまっていて、それぞれの宣伝する場所が極めて限られてしまったので、例えば地下鉄などにもいろいろとポスターなどを貼っているんですけれども、こういったものを海外から来られた方々が見られる機会というのはほとんどないのではないかなということであれしていますけれど。

私、（7月9日の会見で）選手村と言いましたが、プレスセンターのほうにはいろいろと貼ったり、それから、そこでいろんなビデオみたいなものを流すというようなことも考えていまして、いろいろとやりました。その他、当然、一番大きいのは、全世界で40億人の方が何らかの形でこのオリンピックをテレビ等で見られるということなので、そういったテレビ等に対して、しっかりとしたメッセージを発信していくと、それで、それを是非海外に送っていただくということでございますので、こちらもいろいろと働き掛けをしていきたいと思っておりますけれども、皆さん方にも是非、いろんな復興のニュースというか、復興の取り組みを海外のメディアの方にもしっかりと届けていただいて、あるいは海外の人たちにも届けていただいて、元の「復興五輪」の理念がしっかりと伝わるようにしていただければありがたいなと思っています。

（問）続けて「復興五輪」の関係でお伺いできればと思います。大臣、

今、しっかりとしたメッセージを発信していくと言っていたいで、被災地にとっては大変ありがたいことになるかなと思います。ただ一方、やはり福島県の場合、あづま球場に来ていただくのが無観客になってしまったりですとか、そういった発信の場が、今大臣がおっしゃったようにだいぶ少なくなってしまったかなという声が、やはり地元ではあります。そういった状況を受けて、今後も含めて、復興庁として、代替りの復興の発信事業ですとか、そういったものを今後、検討していく予定はあるのか、あと、福島県など、地元が代替りの事業をやりたいといった場合に、復興庁として支援する考えはあるのか、お聞かせいただければと思います。

(答) 「復興五輪」は、今申し上げましたように、かなり後ろに追いやられたような感が無きにしもあらずでございます。しかし、「復興五輪」であることは変わらないわけなので、そこはしっかりと私たちは訴えていきたいと思います。

それで、福島が無観客になったというのは、正直言って、福島もそうですけど他の地区もそうです、本当に残念でなりませんけれども、しかし、こういう緊急事態の中で行われるわけですので、これはやむを得ない、安全・安心のためにやむを得ないということではないかなと思います。

今おっしゃったように、こういう中で行われる以上、無観客であれ、その他の方法で、これは「復興五輪」であるということをしつかり訴えていくということは極めて大事なことで、そこはしっかりと取り組んでいきたいと思います。

今回、子供さんたちが参加する野球とラグビーとサッカーですか、野球はまだ行われていないですけれども、子供さんたちを集めた、これは行われて、もう今やっていますけれども、元々は規模も大きかったです。かなり大きかったですけれども。それから、規模も大きかったし、各サッカーチームもいろいろなところからおいでいただくということも計画されていたものだったんですけれども、こういったコロナの中でのあれなので、残念ながら非常に規模が縮小されてしまって、参加チームも少なくなってしまったというのは極めて残念ですけど、今お話がありましたように、こういったこともよくもう一回検証しまして、そして、もうこれは次代を担う子供たちにも寄り添うような、いわばオリンピックであってほしいものだ。それで、将来はどういう方向であってほしいのか、その中で今度のオリンピックをどう見たかということも、しっかりと検証させていただいて、それで、子供たちが誇りを持てるような東北、被災地をつくっていききたいということで考えております。

(問) 大臣のご所管のこととはちょっと違うかもしれないんですけれども、緊急事態宣言下でのお酒の提供禁止ということについて、政府のいろんな省庁が金融関係のところに、お酒をやっているところに対して働きかけをしろという文書を出したという件が先週末ぐらいから問題になっております。

この金融関係だけではなくて、お酒の卸の人たちにも同じような働きかけをしてほしいというような文書を出しています。これについて、閣僚としてのお立場もあるかもしれませんが、政治家個人としてのお考えを伺えればと思います。

(答) 質問は、政治家個人も大臣としてもこれは同じになりますけれども、これは私の所管外ではありますけれども、私の地元でも酒屋さんはもう本当に困り果てています。もうこれは、私たち、やっぱり現場を歩かないと分からないと思う。もう本当に苦しんでいます。苦しんで、要するに悲鳴を上げているんです。これについて知った上で、しっかり私はそうした人たちに寄り添った形で、やっぱりいろんな対応を考えていく必要があるのではないかなと思います。

(以 上)